

## 「教育振興計画に関する意見」

日本家庭科教育学会会長 鶴田 敦子

### 意見

項目名 2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

(2) 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をつくる

食育の推進、地域の医療機関等との連携による心身の健康づくり

17 頁

意見内容 「栄養教諭を中核とした……」という箇所を、「家庭科担当の教諭・栄養教諭などを中心にした……」と修正されることを切に希望します。

その理由は、次の通りです。

1. 2007年11月7日に公表された、中央教育審議会初等中等教育分科会 教育課程部会の「審議のまとめ」でも、食育を推進する教科として家庭、技術・家庭を位置づけている。（「審議のまとめ」68頁、102頁）
2. 全国各地の家庭、技術・家庭の公開研究会では、家庭科教諭の指導計画の下に、栄養教諭との連携による食育の研究授業が報告され、生徒の生活実態を把握している家庭科担当の教諭と栄養の専門家である栄養教諭との連携が重要且つ有効であることが明らかにされてきている。
3. 栄養の取り方がアンバランスであったり、朝ご飯を食べない等、食に関するいろいろな問題は生活そのもののあり方と深く関連している。生活全体を見直して食を考えさせていくためにも、生活全般を取り上げて食について教えている家庭科の担当教諭の役割を食育に位置づける必要がある。
4. 食育は、家庭の連携のもとに行われるものであるが、児童・生徒の実情や家庭の状況をよく知っているのは、日頃から、児童・生徒と接している家庭科担当の教諭である。  
保護者と連携する上でも家庭科担当の教諭の役割は重要である。
5. 食育は、栄養指導だけでなく、環境を考えた食品の活用、自立した消費者として

の食品の購入、伝統的食文化の継承、調理実習、農村との交流など、様々な経験・体験を通して行うものであり、それには学校全体の協力が必要である。その際、学校の中心になるのは、教科をもっている家庭科担当の教諭である。

6. 以上から、食育に家庭科担当の教諭の役割を明記することにより、はじめて食育は成果をあげることができると思う。

食育や栄養教諭の構想は、旧文部省の体育局、後に現文部科学省のスポーツ青少年局、および旧厚生省（現厚生労働省）、農林水産省を中心にすすめられ、文部科学省の初等中等教育局との連携が必ずしも充分でなかったことが、戦後 1947 年以來、学校教育の中で食育を担ってきた家庭科の位置づけを曖昧にしたのではないかと思われる。

しかし、小・中・高等学校の教育現場では、家庭科担当の教諭の役割を抜きに、食育を構想・実践することが不可能であることは、各学校の校長先生はじめ多くの教諭が認めているところである。